

令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種:こども政策課窓口業務員】

宇部市こども未来部こども政策課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話 (0836) 34-8330

1 募集職種、登録予定人数

| 募集職種 | 職務内容 | 採用予定人数 | 必要な経験等 |
|-----------------|---------------------------------|--------|--------------------------------|
| こども政策課 窓口業務員 | 児童手当・医療費助成等に関する窓口受付、書類整理、データ入力等 | 2人 | 基本的なパソコン操作 (Word, Excel) ができる人 |

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件（令和8年4月1日見込み）

| | |
|-------|--|
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。 |
| 勤務場所 | 宇部市役所本庁 |
| 勤務時間 | 8:30～16:30 または 9:15～17:15 (休憩時間 60分) |
| 報酬 | 月額 (高校卒) 186,696円、(短大卒) 198,167円 (大学卒) 209,548円 ※経験年数により加算される場合があります。 |
| 諸手当 | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末勤勉手当、通勤費等が支給されます。 |
| 休日 | 原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始 (12/29～1/3) |
| 休暇 | 任用期間に応じて年次休暇 (1年間に最大20日) を付与 特別休暇 (有給、無給) |
| 服務 | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険 |
| 公務災害 | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。 |

3 受付期間

随時（採用予定人数に達し次第、受付を終了します。）

4 試験日時及び内容

| 試験日時 | 試験場所 | 試験内容 |
|------|-----------------------------------|------|
| 随時実施 | 宇部市役所本庁舎棟又は市民交流棟 宇部市常盤町一丁目7番1号 | 面接試験 |

※試験日時や場所の詳細については、受付期間終了後に申込者に連絡します。

5 受験資格等に係る注意事項

（1）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

合格者に文書で通知します。

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、こども政策課に提出してください。（郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前9時00分から午後4時30分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

8 その他

本募集は、令和8年3月宇部市議会での予算議決を前提として募集を行うものです。